

資料編

I 第3期川崎区区民会議の開催日程

【全体会】

開催日	会議名	主な審議内容	出席者数
平成22年 4月26日	平成22年度 第1回区民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長の選出 ・第3期川崎区区民会議の進め方について ・審議課題の選定 ・専門部会の設置 ・平成22年度川崎区協働推進事業について 	委員20人 参与3人 傍聴6人
10月6日	第2回区民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者部会審議状況について ・子ども部会審議状況について ・環境部会審議状況について ・第3期実行計画素案策定資料区計画(案)及び平成23年度川崎区地域課題対応事業(現:協働推進事業)について 	委員15人 参与2人 傍聴2人
12月27日	第3回区民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者部会審議状況について ・子ども部会審議状況について ・環境部会審議状況について ・川崎区区民会議フォーラム開催について 	委員15人 参与4人 傍聴2人
平成23年 5月25日	平成23年度 第1回区民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期川崎区区民会議中間報告について ・平成23年度川崎区区民会議の進め方について 	委員17人 参与5人 傍聴3人
10月4日	第2回区民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会の審議状況について ・区民会議フォーラムについて 	委員17人 参与6人
平成24年 3月19日	第3回区民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期川崎区区民会議報告書(案)について ・第3期川崎区区民会議の振り返りについて 	委員13人 参与3人

【幹事会】

開催日	会議名	主な審議内容	出席者数
平成22年 4月22日	平成22年度 第1回幹事会	・第1回全体会議の運営について	委員6人
9月28日	第2回幹事会	・第2回全体会議の運営について	委員6人
12月22日	第3回幹事会	・第3回全体会議の運営について	委員6人
平成23年 1月21日	第4回幹事会	・区民会議フォーラムについて	委員6人
平成23年 5月20日	平成23年度 第1回幹事会	・第1回全体会議の運営について	委員6人
9月30日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回全体会議の運営について ・平成23年度区民会議フォーラム(案)について 	委員6人
11月8日	第3回幹事会	・平成23年度区民会議フォーラムについて	委員6人
平成24年 3月5日	第4回幹事会	・第2回全体会議の運営について	委員6人

【高齢者部会】

開催日	会議名	主な審議内容	出席者数
平成22年 5月26日	平成22年度 第1回(仮称)高 齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出 ・審議の進め方について ・審議課題について 	委員7人 傍聴2人
6月23日	第2回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回審議内容の確認 ・事務局からの情報提供 いきいきシニアライフ促進事業について コミュニティバス導入について ・審議課題について 「生きがい、社会貢献」 「高齢者に対する環境づくり」 ・審議テーマについて 「高齢者に優しいまちづくり」 	委員6人
7月20日	第3回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員6人 オブザー バー1人
9月9日	第4回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員7人 オブザー バー1人
11月9日	第5回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針(案)について 	委員6人
12月11日	第6回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺視察 ・実施方針(案)について 	委員5人
平成23年 2月16日	第7回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について ・区民会議フォーラムについて 	委員4人
5月10日	平成23年度 第1回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員4人
7月26日	第2回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングガイドブック改訂版の活用方法につ いて ・実施方針2「コミュニティバスの導入」について 	委員5人
9月7日	第3回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングガイドブック改訂版について ・「コミュニティバスの導入」に関する区民意識の把 握について 	委員5人
9月22日	第4回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティバスの導入」に関する区民意識の把 握について 	委員5人
10月25日	第5回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティバスの導入」に関する区民意識の把 握について 	委員6人
平成24年 1月23日	第6回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティバスの導入」に関する区民意識の把 握について 	委員6人 傍聴3人
2月10日	第7回 高齢者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期川崎区区民会議最終報告書(案)について 	委員6人

【子ども部会】

開催日	会議名	主な審議内容	出席者数
平成22年 6月1日	第1回(仮称)子育て部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出 ・審議の進め方について ・審議課題について 	委員4人 傍聴1人
6月25日	第2回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出 ・部会名の決定 ・前回の審議内容の確認 ・事務局からの情報提供 川崎区の子ども施策について ・審議課題について 「地域での子育て、子どもの居場所づくり」 「子どもの健康を考える」 「世代間交流による子育て」 ・審議テーマについて 「元気な子どもが育つまちづくり」 	委員4人
7月22日	第3回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題に関連する区の取り組み状況について ・課題解決策について 	委員4人
9月3日	第4回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員5人
11月1日	第5回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針(案)策定について 	委員4人
12月15日	第6回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市子ども夢パーク視察 	委員3人
平成23年 2月14日	第7回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について ・区民会議フォーラムについて 	委員4人
5月11日	第1回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について 	委員4人
6月13日	第2回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針1「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・実施方針4「健康推進に関する取組」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について 	委員3人
7月26日	第3回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針1「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・実施方針4「健康推進に関する取組」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について 	
9月14日	第4回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康推進に関する取組」について ・「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」について ・「こころの居場所づくり・不登校支援」について 	委員6人

開催日	会議名	主な審議内容	出席者数
12月12日	第5回子ども部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり」について ・「こころの居場所づくり・不登校支援」 ・「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・「健康推進に関する取組」について ・「世代間が交流する場の拡充」について 	委員5人
平成23年 2月8日	第6回子ども部会	・第3期川崎区区民会議最終報告書(案)について	委員5人 傍聴1人

【環境部会】

開催日	会議名	主な審議内容	出席者数
平成22年 6月2日	第1回(仮称)環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出 ・審議の進め方について ・審議課題について 	委員5人 傍聴1人
6月28日	第2回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回審議内容の確認 ・事務局からの情報提供 川崎区エコプロジェクトについて 川崎市の自転車対策について ・審議課題について ・審議テーマについて 「みんなが住みたい川崎区」 	委員3人 オブザーバー1人
7月21日	第3回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題について ・課題解決策について ・その他 	委員4人
9月3日	第4回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の確認 ・課題解決策について 	委員4人
11月1日	第5回環境部会	・実施方針(案)策定について	委員5人
11月29日	第6回環境部会	・実施方針(案)について(区の花制定)	委員4人
平成23年 2月14日	第7回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決策について ・区民会議フォーラムについて 	委員3人
6月1日	第1回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「区の花」「区の木」の制定について ・環境意識向上の取組について 	委員4人
7月6日	第2回環境部会	・環境意識向上への取組について	委員4人
9月8日	第3回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識向上への取組について ・川崎区「区の花」「区の木」の活用方法について 	委員4人
12月5日	第4回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区「区の花」「区の木」の活用した取り組みについて ・環境意識向上への取組について 	委員3人
平成24年 1月13日	第5回環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区「区の花」「区の木」の活用した取り組みについて ・第3期川崎区区民会議最終報告書(案)について 	委員3人
2月7日	第6回環境部会	・第3期川崎区区民会議最終報告書(案)について	委員3人

II 川崎区区民会議フォーラムの概要

(1) 当日の進行について

○第3期川崎区区民会議の審議内容について、川崎区区民会議フォーラムを開催し、地域の皆さんに報告して広くご意見をいただきました。

■概要

タイトル：～地域活動によって地域が変わる～

日 時：平成23年12月10日（土）13時30分～16時（開場13時）

会 場：川崎区役所7階会議室

参加者数：地域の方25人、委員16人、参与2人

■当日のプログラム

1. 開会

- ①主催者あいさつ
- ②区長あいさつ

2. 東日本大震災被災地への派遣職員による活動報告

報告者：臨港消防署職員警防第1課課長 鈴 伊知郎

3. 講演「地域活動によって地域が変わる～今、私たちができること～」

講演者：大下 勝巳氏

4. パネルディスカッション「第3期川崎区区民会議の取組を振り返って」

□コーディネーター 大下 勝巳氏

□パネラー 魚津 利興(川崎区区民会議委員長) 荒井 敬八(川崎区区民会議副委員長)
島田 潤二(川崎区区民会議副委員長) 星川 孝宜(高齢者部会部会長)
朴 栄子(子ども部会部会長) 木島 千栄(環境部会部会長)

5. コメント)

6. 閉会

(2) 当日の様子

■東日本大震災被災地への派遣職員による活動報告

○はじめに、東日本大震災被災地への派遣職員による活動報告ということで、臨港消防署職員警防第1課 鈴木 伊知郎課長より震災直後の川崎市の状況と東日本大震災の週所活動、福島第1原子力発電所の放水活動等の報告をしていただきました。



■講演「地域活動によって地域が変わる～今、私たちができること～」

○川崎市自治推進委員会委員である大下勝巳氏から、市民活動への参加により「自分たちの地域がどのように変わるか」、「市民と行政とが力を合わせる「協働」のあり方」、また「地域課題の解決を図る“協働”の拠点としての区役所」についてなどを講演していただきました。



■パネルディスカッション 「第3期川崎区区民会議の取組を振り返って」

○講演会に引き続き、大下勝巳氏にコーディネータになっていただき、区民会議委員長、副委員長及び各部会の部会長をパネリストに審議内容報告及びパネルディスカッションを行いました。併せて審議内容について会場との意見交換を行いました。



Ⅲ 第1期、第2期川崎区区民会議からの提案に基づく主な取組

＜第1期＞(平成18年7月1日～平成20年6月30日)

提言		取組状況	
イメージアップ	区のイメージアップ	まちを花で飾る	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開催に合わせて、JR川崎駅から川崎球場までの動線を花で飾る活動を実施。開催後は、川崎区エコプロジェクト事業として、公共施設等の植栽活動を継続実施。
		川崎駅周辺の公共看板の見直し	JR川崎駅周辺の環境美化のため、街路灯への路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの張り付け、放置自転車、看板の道路不法占用パトロールを実施。川崎区放置自転車等対策事業等として継続実施。
		重点的な自転車対策の実施	
		オープンカフェ稲毛公園の開催	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開幕に合わせて開催。
子育て支援	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連	地域見守り看板の設置	「ながら見守り活動」を呼びかける「地域見守り看板」の設置、「こども安全の日」(毎月1日・10日)の設定、青色回転灯を装着した車両でのパトロールを実施。安全・安心まちづくり事業として継続実施。
		「安全・安心推進の日」の設定	
		青色回転灯装着車パトロールの実施	
地域防災	地域コミュニティの充実関連	外国人市民のための防災マップの作成	6か国語の防災マップ及び携帯用の緊急連絡カードを作成。
		自主防災組織の設立を支援	大規模集合住宅などを対象に防災に関する施設の見学や説明会の開催など、自主防災組織の設立を支援。地域防災活動支援事業として継続実施。
シニアパワー		東扇島シニアイベントの実施	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを開催。シニアパワー事業として継続実施。

<第2期> (平成20年7月1日～平成22年3月31日)

提言		取組状況	
手をつなごう、地域のつながり	人づくり、世代のつながり	スポーツを通じた交流の実施	地域交流を図るため「カローリング」を活用した取組を実施。地域・生涯スポーツ振興事業として継続実施。
		シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを地域団体との協働のもと開催。シニアパワー事業として継続実施。
		「地域の縁側」の支援	新たな「地域の縁側」の設置、機能の充実支援。地域の縁側活動推進事業として継続実施。
	防災訓練	防災訓練(防災フェア)への外国人市民や障害者などの参加促進	地域の外国人市民等も一緒になった防災訓練(防災フェア)を実施。
		東扇島東公園防災施設の視察	地域の防災組織を対象に、防災施設の視察を実施。
	外国人市民	外国人市民向けメルマガの配信	外国人市民向けに6か国語による携帯電話のメールマガジンの配信を実施。メルマガ「インターコムかわさきく」配信事業として継続実施。
		外国人市民向け広報の充実、強化	区ホームページの外国人市民のページの内容を充実。広報・広聴事業として継続実施。
	地球環境とエコ	地域緑化	緑のカーテンづくり
第1期の「まちを花で飾る活動」の拡充			
公共施設の緑化推進			
地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育		環境エコ期間(週間)の設定	
		環境意識向上ポスターの作成	
		環境先進企業見学の実施	
		環境出前講座の実施	

IV 委員・参与名簿

第3期川崎区区民会議委員名簿

50音順・敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	高	子	環
あかま やすお 赤間 靖夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネジメント 機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題 企業市民に関する分野	◎			
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			●
こいずみ ただゆき 小泉 忠之	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野			○	
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題 多文化共生に関する分野	○		●	
はた たくじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野				○
はっとり まさお 服部 正夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	●		
みやざき とみ子 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

※専門部会欄の「◎」は委員長、「●」は部会長

(平成24年3月19日現在)

川崎区区民会議参与名簿

50音順・敬称略

【市議会議員】

氏名	所属会派
いづか まさよし 飯塚 正良	民主党
いわさき よしゆき 岩崎 善幸	公明党
さかもと しげる 坂本 茂	自民党
さの よしあき 佐野 仁昭	共産党
しまざき よしお 嶋崎 嘉夫	自民党
ためや よしたか 為谷 義隆	みんなの党
はまだ まさとし 浜田 昌利	公明党
はやし ひろみ 林 浩美	自民党
みやはら はるお 宮原 春夫	共産党

【県議会議員】

氏名	所属会派
さかい まなぶ 栄居 学	民主党・かながわクラブ
すぎやま のぶお 杉山 信雄	自民党
にしむら くにご 西村 くにこ	公明党

市議会議員 9人、県議会議員 3人、合計 12人

(平成24年3月19日現在)

V 関係規程

川崎市市民会議条例

平成18年3月23日

条例第11号

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

川崎市区民会議条例施行規則

平成18年3月31日

規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に書面で市長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、企画課において処理する。

附則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この改正要綱は、平成20年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難いと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。

川崎区区民会議

検索



第3期川崎区区民会議報告書

平成24年3月

◆事務局 川崎区役所企画課

住 所：〒210-8570 川崎区東田町8番地

電 話：044-201-3267

F A X：044-201-3209

◆川崎区ホームページ（川崎区区民会議のページ）

<http://www.city.kawasaki.jp/61/61kawasakiku/kuminkaigi/index.htm>
